

保護者の皆様へ

社会福祉法人へきなん乳幼児福祉会
理事長 ユリア

自主登園期間の終了について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染症防止にともない、碧南市内の保育園・認定こども園を自主登園としていましたが、愛知県より5月25日(月)からの通常保育再開の要請があったことを踏まえ、以下のスケジュールで自主登園期間を終了し、通常登園を再開します。今まで感染防止のため自主登園にご協力いただいたことにお礼を申し上げますとともに、引き続き手洗い・咳エチケットなどの徹底や園児の体調によっては登園を控えるなど、感染防止対策にご協力をお願いします。

1 自主登園期間の終了

令和2年5月23日(土)をもって自主登園期間を終了し、**5月25日(月)から保育園・認定こども園を通常どおり再開**します。なお、感染リスク回避等のために家庭保育の継続を希望する場合は必ず各園に連絡してください。その場合、保育料の減免はありませんが、当面の間、退所扱いとはしません。

2 5月分の保育料について（無償化対象外の場合）

5月11日(月)～5月23日(土)の間、1日も登園しない場合は保育料を免除します。5月1日(金)～5月9日(土)および5月25日(月)～5月30日(土)の出欠席は問いません。保育料の徴収は通常通りとなります。なお、現在、登園を自粛している方は**いつから登園を再開するかを必ず園にお知らせください**。

3 給食費について（3歳児以上）

5月分の給食費については、日割り計算とします。ただし4月27日でのお知らせしたとおり5月1日～5月9日の分はカウントしません。給食費は全員6月に徴収します。

4 長時間おやつ代について

17日まで自粛していた方は半額にします。長時間おやつ代は6月に徴収します。

5 6月以降の給食費・保育料等の取り扱い

6月以降は通常登園となります。給食費・保育料等は通常どおりとなります。

【その他】

- ・今後、状況の変化により、変更が必要と判断された場合には、登園の自粛等の協力依頼を行う場合もあります。
- ・新型コロナウイルス感染対策のために、適宜、園内の消毒や換気等を実施します。
- ・園児・保護者とも、毎日の体温測定を徹底し、乳児は乳児記録表に幼児は体温表を配りおたより帳に挟んでおきますので体温表に記入して下さい。発熱等の風邪症状（咳・鼻水・だるさなど）がお子さんに見られる場合は登園を控えるよう適切に判断し、速やかに園へ報告をして下さい。加えて、解熱後24時間以上経過し、咳などの呼吸器症状が改善傾向となるまでは、登園を控えて下さい。
- ・登園後、園児の発熱症状があった場合は、保護者に連絡しますのですぐにお迎えに来て下さい。
- ・三密防止策として、送迎の際の滞在時間はできるだけ短く速やかに行って下さい。
- ・園行事等は、工夫しての開催・延期・中止となる場合があります。運動会・発表会等の行事については、適宜判断して園からご連絡します。
- ・新型コロナウイルス感染症について、
 - ①園児または、同居の家族内で陽性反応が出た場合
 - ②園児または、同居の家族内に濃厚接触者が出た場合は、速やかに園長へ連絡して下さい。ご連絡いただいた内容につきましては、厳正な情報管理に努め、感染症拡大防止の目的以外には使用いたしません。